### 令和元年7月5日



くしぎかいじゅんぽう

# 7

#### 令和元年 月 (2019年)

毎月3回5の日に発行 全国市議会議長会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 代表 TEL 03(3262)5234 TEL 03 (3262) 2309 人 滝本 純生 http://www.si-gichokai.jp

したが、 ください。 第63代会長に就任しま 抱負をお聞かせ

議員を辞めてからの生活

厚生年金への地方議会

いうのは片手間にできる 組んでまいります。 と位置付け、全力で取り であり「一丁目一番地」 ればいけない最重要課題 は、是非とも実現しなけ 議員の加入の件について 今の地方議員の仕事と

ものではありません。 員活動に全面的に取り組 んでいかなければならず 議

について考えると、厚生 ます。 い実情があると思い 候補することは難し った人材が議員に立 障がなければ志をも 年金への加入といった保

ようになれば、サラ 生年金に加入できる 議会が増えています が少なく、無投票の 挙でも議員のなり手 地方議会議員が厚 今回の統一地方選

目一番地」は

議

年金

が議員に転身 リーマンの方 とができ、選挙に の適用を受けると 立候補しやすくな なく厚生年金 しても切れ目

代表制の一翼を担ってい 議会閉会中の委員会活動 議長への議会招集権付与、 るのが地方議会です。地 方議会の重要性が増す中、 制限の緩和などを求め

り、多様で有為な

、材を確保できる

し考えます。

いと考えています。 強力に要望してまいりた 強化を掲げていますが。 方議会の魅力向上と権能 続き関係各方面に対して 総会のスローガンに地

市議会議長)は、就任にあたって、

本紙のインタ

た第95回定期総会で就任した野尻哲雄会長(大分 **長任期中に実現させたい**―。6月11日に開催され

厚生年金への地方議会議員の加入について、

숲

本件については、

公共土木施設災害復

ビューに熱く語った。

地方自治における二元 員の加

野尻会長インタビ

の課題であると認識して 多発していますが、防災 ついてお聞かせください。 減災対策の充実強化に 全国各地で自然災害が 防災、減災対策は喫緊

19年に会派を超えて政策 課題を調査、研究する「議 ていく必要があります。 等を行いました。 会活性化推進会議の設置 議会基本条例の制定、 員政策研究会」を設置し 大分市議会では、平成

P(事業継続計画)を第 策提言を行っており、 1つないし2つの条例の 定するなど、1任期中に 議を設置して、議会BC を始めました。平成25年 るとともに、決算審査の 分市子ども条例を制定す 意見交換会を皮切りに大 会の見える化を図ってい には、大分市議会防災会 環として事務事業評価 平成21年に始めた市民 または市長への政

う志をもった。30歳の時 の地方議員になろうとい 大学時代に将来は大分市 いきたいとの思いがあり 史、文化、伝統を守って 若いころから日本の

機能の強化等を図る「改 防止に向けた十分な改良 されており、再度災害の として5割以下」などと 事費の占める割合が原則 現行の河川等災害関連事 すること」が基本です。 基づく被災箇所の原形復 旧事業費国庫負担法」に いく必要があります。 の緩和などを国に求めて 良復旧事業」の採択基準 を防止する観点から施設 間において、再度の災害 があります。被災してい 業の採択基準では、 ない箇所を含む一連の区 [プロフィール] 一事の実施が困難な場合 一事費のうち災害関連工 「従前の効用を復旧

度、 政治の世界を目

【2面へ続く】

います。



連担する一

一定区域設定

押しつけに反対表明

国と地方の協議の場で本会

押しつけることには、

**亘頭、安倍晋三内閣総** 

理大臣から「令和の時代

る政策課題に取り組んで 伺いながら、地方に関わ

に講じていただきたい。 地方財政支援措置を確実

巾町村の協力については

(2)指したが、家族の 反対にあい一旦は 1 面 から続く

50歳の時に大分市 現在5期目。 断念。満を持して 議会議員に立候補

バス会社で経理事 団体職員として勤めた。 務に従事したほか、 座右の銘は 議員になる前は

若い頃から造園業者を見 て回っていた。例えば、 、からず」。 趣味は、庭木いじりで、

ち着き、癒されるとのこ

庭木を見ていると心が落

花の咲く木が好きで、

「初心忘る

かぼすや柿など実のなる 地方六団体の各代表がそ ら挨拶し、協議に入った。 代表し、上田清司全国知 長からは、次期総合戦略 れぞれ発言した。山田会 事会会長(埼玉県知事)か 万針』の策定等について」。 協議事項は、「『骨太 続いて、地方六団体を

の整備と、魅力あるまち 活環境に必要な社会基盤 形成について、快適な生 接する一定区域の設定を を形成するにあたり、隣 た上で、経済的自立圏域 には、経済的自立圏域の 必要であることを指摘し つくりに必要な土地利用 、の本格的な取り組みが

り手を増やす一助とし ることなどを要望した。 て、政府が進める副業 反対の意向を表明した 員活動も含めて検討す 万議員への立候補、 兼業の推進の中に、地 このほか、議員のな 国側からは、 石田真

気な地方なくして、日本 かなければならない。

「元

催され、山田一仁本会会 6月6日、首相官邸で開

(令和元年度第1回)が

国と地方の協議の場

地方の時代としてい

長(当時)ら地方六団体

各代表が出席した。

用して、皆様の声をよく

引き続き、協議の場を活 の再生なし』の決意の下、

> 担当大臣、 まち・ひと・しごと創生 などについて発言があっ 敏総務大臣、片山さつき の検討の場の創設や、 員のなり手不足について 府副大臣らから、地方議 万創生推進交付金の確保 田中良正内閣 地

の予定。 aku/kyouginoba/) 💟 国会報告と議事録も掲載 掲載されており、後日、 ww.cas.go.jp/jp/seis 出資料などは内閣官房ホ している。地方六団体提 について」の資料を提出 - ムページ (http://w 『骨太方針』の策定等 なお、地方六団体は、

協議の場の模様(右から2人目が山田会長) 真提供=地方分権改革推進本部】

# 山 田会長発言要旨

いく」などと挨拶した。

のため、若い世代の労働 指すことにあるべき。そ 実現できる環境整備を目 けでなく、希望出生率が 東京圏一極集中の是正だ 環境と経済環境改善に直 地方創生本来の狙いは

正面から取り組むべき。

検討をお願いしたい。 の維持が困難になるため ければ、特に中小市町村 かなども改めて検討しな る高齢者への対応が可能 また、一極集中是正に また、社会で活躍でき

向け、政令市や中核市を ためには、交通ネットワ 略には、この2点を明確 必要である。 の整備と、魅力あるまち 活環境に必要な社会基盤 相応に意義がある。その される経済的自立圏域を 拠点に周辺地域から形成 つくりに必要な土地利用 全国各地につくることは、 の本格的な取り組みが -クの形成など快適な<br />
生 次期総合戦

> する一定区域の設定の 有効な場合もある。連担がりが地域の経済発展に しつけは反対である。 に位置付けていただきた た都市同士の特色ある繋 地理的に離れ

普及については、依然と を増やす一助としたい。 ことが重要課題となって 議会への参画をさらに促 ただきたい。サラリーマ 業・兼業推進のための環 政府で成長戦略の一環と いるため、議員のなり手 含めることを検討してい 境整備の中に、地方議員 して国民の不安もある。 目治体職員などを対象に し、議会を活性化させる 「重な説明が必要。また、 して推進されている、副 層など多様な人材の市 、の立候補、議員活動を た取得促進に関しても、 働き方改革については、 マイナンバーカードの

▽▽▽▽ 多広玉生 摩島野駒

藤原マサノリ(5・

鈴木みのり(5・)

佐藤良

第2089号 31 年、 31年、令和元年 ※年表記がないものは平成 事

→ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ 下 野 滝 延 伊 議 町 ヶ川 岡 賀 長 根 ·喜多方 中牧盛登(5·13) 中牧盛登(5·7) 松田和己(5·2) 中谷一彦(4·15)

▽ふじみ野 >横須賀 · 袋幸 井手 ( 板橋 衛(5・14) 所勝勘一郎(5・14) 所勝勘一郎(5・14) では、5・14) では、5・14)

一年名尚敬(5·15) 中谷尚敬(5·15) 15) 山田春男(5•15 ▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽□富守池高磐熱沼浜所藤三三治條田□田浜田海津松沢岡浦木畷林 栁

▽▽▽▽▽▽ 上秋函荒飯福呉 山田館尾塚岡 藤恵美(5・21)

▽▽▽ 小糸長新 浜魚岡潟 川 · 八王子 大沢芳朋(5·21) 岩谷政良(5·21) 中丸 石井良司(5.21) 浜中賢司(5・21) 佐藤豊美(5・21) 山広司(5・21) 実(5·21) 5 21

◇富大和山 宇 京 大 市 田 中 能 て 中間建二(5·21) (5·21) ▽ふじみ野

>横須賀

松本賢一(5·21) 松本賢一(5·21) 松本賢一(5·21) ▽▽▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ★ 多 広 季 島 野 駒

池

▽▽▽▽▽▽▽▽ 高豊富鎌船蓮越伊桐 ・槻中士ケ橋田谷勢生 谷 崎

▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽□ 三相日平相横山登水室井岡伊四碧小市 大生進塚模浜形別俣戸原山丹日南山原谷長

| (本) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) | (\*\*) |

▽▽▽ ▽ ▼ 東東三八 東東三八 大村山 『子

石橋光明(5・21

粕五 谷間

▽富士吉田

蜂須賀千雅(5・21)

, (T.) 佐藤 誠(5·21) 長澤長右衛門(5·21)

中島 宰(4·1) 中村恵司(4·1)

▽▼▽▽ 伊副北宮 賀議広崎 長島 ▽▽▽ ▽ 八 人尾彦八 吉道根幡 >豊後大野 新村幸宏(5·21) 中川義行(5·21) 中川義行(5·21) 福原謙二(5·21) 出田芳彦(5·21) 西信八郎(5·21)

▽南房総 長谷川は 博(4·26 15)

世 有元純一(5・15) 八條範彦(5・15) 八條範彦(5・15) 八條範彦(5・15) 16) ▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽ 荒飯福呉宇四富守池高磐 尾塚岡 治條田口田浜田 畷林小 5 21 5

伊

▽▽▽▽▽ 熱沼浜所藤三 海津松沢岡浦 泉明寺みずほ 泰久(5.20) 5.20

| トライン 

▽▽▽▽▽ 豊人尾彦八 後吉道根幡 大野 安澤 勝(5·21) 字根本茂(5·21) 大塚則男(5·21

新倉真澄(30.8.17) 宮成昭義(5·22) 外山良則(5·22) (5·22) 善行(4・1

· 筑紫野 電話番号等変更

**2**0969 0969

-23 - 0155-24<del>-883</del>5

中核市 58市 27市 施行時特例市 一般市 687市 特別区  $23\boxtimes$ 815

7月5日現在の市区数

指定都市

20市

▽天草 市 (熊本県)

▽▽▽▽▽▽▽ 長熊伊桑取常平横 岡野賀名手総塚須賀 → 中央(東京) → 東原 中央(東京) ∨ ∨ 次 東 根 き 横北 (渡部良次(4·1) 屋代英明(4·1) 中野愉界(4·1) 白水哲也(4•1) 山下和久(4•1) 月舘正一 奥谷則世(5・1 河田和彦(4・1 武井輝夫(4・1) 喜多(4・1 淳(4·1  $\widehat{\overset{4}{1}}$ 

平石勝司(5·21) 字下宗昭(5·21)

丙

海外を問わず、通

上、公務中、家庭内、

### 全 玉 市 . 議 会 議 員 互 助 会 の 保 険

### 42 言義 員 体 償制度 のご

月額6200円となって

覧ください。

資料(無料

額3800 に関係なく、

ř,

本人型は月 夫婦型は

入院・手術を補償する「全国市議会議員医療保険 度 市議会議員団体補償制度」と疾病やけがによる 互の交流親睦を深め、 全国市議会議員互助会は、 任意加入の保険として傷害総合保険の「全 の事業を行っています。 相互扶助を行うことを目 全国の市議会議 買の

団体補償制度」について となる「全国市議会議員 ご案内します。 日から保険期間が更新

今回

は、

令和元年8月

# 充実の補償をご提供 けがの補償」「賠償の補償」

います。 険料・補償範囲となって 加入するよりも有利な保 保険です。一般の保険に 償」をセットで補償する の一環として、日常生活 員の皆様の福利厚生制度 における「けが」と「賠 団体補償制度は、 議

けがの補償」は、日本

も補償します。 どの天災事故によるけが がを補償します。 生活におけるあらゆるけ 職場内、旅行中など、日常 地震な

居の親族などが日常生活 だけでなく、配偶者や同 せたり、他人の財物を壊 法律上の賠償責任が発生 において、他人をけがさ した場合に補償します。 したりしたことにより、 「賠償の補償」は、本人

退夫加 退職後も継続加入可能夫婦型で配偶者も補償加入対象は市議会議員

加 議会議員の皆様であ どなたでも加入で 入に際して医師の

偶者も保険の対象となり 審査は不要です。 夫婦型への加入で、

きます。 る方で、 き続き加入することがで を希望される場合は、 また、議員を退職され 保険契約の継続 引

中途加入も随時受付保険期間は8月1日 か 5

更新となります。 限り、翌年度以降も自動 加入も随時受け付けてお 1日から1年間で、 保険期間は、 特段の申し出がない 毎年8月 中途

ら本人型へ変更できます されている方は、 日補償開始時 年間の保険料は、 令和元年8月1日から 本制度に継続して加入 のみ、本人型から夫 または夫婦型か (契約更新 8 月 1

配

### 円 (夫婦型は6,200円)でプラ

全国市議会議員 団体補償制度の概要

※加入対象者:市議会議員の皆さま(議員退職後も継続して加入できます。)

#### 制度のポイント

保険料(3,800円/月)が割安! 最大死亡・後遺障害保険金額3,000万円の補償 団体契約による割引がなければ保険料は個人型で5,010円/月と

地震・噴火またはこれらによる 津波によるケガも補償します!

個人賠償はご家族も補償します! 日常生活で生じた自転車事故等により法律上の損害賠償責任が 発生した場合に補償対象となります。 職務遂行や自動車に起因するものなどは対象外となります。

#### ○たとえばこんな場合、補償の対象になります。











保険金額と保険料

(保険期間:2019年8月1日午後4時から1年間) (団体割引20%、過去の損害率による割引5%) (保険期間1年、職種級別A級) 加入タイプ 本人型 夫婦型 配偶者 ケガの補償の対象者 本人 本人 補償内容 保険金額 死亡·後遺障害 3,000万円 3.000万円 2.000万円 入院保険金日額 12,000円 12,000円 10,000円 通院保険金日額 5,900円 5.900円 3.850円 個人賠償責任 2億円 2億円 月払保険料 3.800円 6,200円

天災危険補償特約・後遺障害等級限定補償特約(第1級~3級)・手術保険金倍率変更 特約および重大手術保険金倍率変更特約セット

※手術保険金は、入院中の手術は入院保険金日額の20倍、外来の手術は入院保険金日額の5倍、入院中か外来かにかかわらず重大手術に該当する手術は入院保険金日額 の40倍の額をお支払いします。

このご案内は概要です。詳細はお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉(有)都市企画センター 〒162-0822 新宿区下宮比町2-28-328 Tel:03-5261-8539 〈引受保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社

SJNK19-02770(2019.6.12)

議会事務局に送付) 詳しくは、 (6月19日付にて各市 バンフレ をご . '')

軽にお問合せください 議会議員互助会までお気 をご希望の方は、 全国 市

**5**03-3262-5233